

奈良県総合防除実践指標 野菜類

2026年10月策定

予防	判断	防除	番号	管理項目	実践ポイント	点数	チェック欄 (点数)	
							実施目標	実施状況
予防		防除	1	ほ場づくり	【重要】 土壌病害虫が発生しやすいほ場・作物では、輪作や田畑輪換を行う。	2		
予防			2		栽培に適した水はけの良いほ場を選択し、排水を良好に保つ。排水の悪いほ場に作付けする場合は、明きょまたは暗きょを設置するか、高畝とする等の排水対策を講じる。	1		
予防		防除	3		【重要】 前作の栽培残渣は病害虫の発生源となるため、栽培終了後に速やかにほ場外へ搬出する等適切に処分する。	2		
予防		防除	4		施設栽培では、病害虫の死滅を目的として、栽培終了後に施設を閉め切って作物を枯らせる。また夏季に作付けを行わない場合は1ヶ月程度の太陽熱消毒を行う。	1		
予防			5		雑草や土壌病害、線虫類侵入防止のため、耕起作業は、病害発生がない、あるいは発生程度の低いほ場から順に行い、ほ場を移動する際は農機具、長靴等を洗浄または消毒する。	1		
予防			6	施肥・土壌管理	堆肥を投入する場合は完熟堆肥を使用し、土壌にしっかり混和する。	1		
予防			7		土壌中に残存する肥料成分や品種の特性及び生育に応じた適正な施肥量を守り、健全な作物育成を行う	1		
予防			8	抵抗性品種の導入	地域で問題となっている病害虫に対する抵抗性品種・台木がある場合は、これを利用する。	1		
予防		防除	9	健全な種苗の確保	播種栽培では、消毒されている種子を使用するか、粉衣等の処理を行う。	1		
予防			10		【重要】 健全苗を確保し、定植前に病害虫の発生した苗は定植前に除去する。	2		
予防			11	育苗期の防除	育苗に用いる培土や資材は、病害虫に汚染されていない清潔なものを使用する。	1		
予防			12		雨よけ施設で育苗し、頭上かん水を避け、立枯性病害（炭疽病、疫病）の飛散防止を図る。 また、かん水が過度にならないよう留意するとともに、ポットの間隔を開ける等により、多湿とならないようにする。	1		
		防除	13		【重要】 育苗期に発生する病害虫を本ぼに持ち込まないよう、育苗施設への防虫ネット等侵入防止資材の設置や、発生が想定される病害虫の薬剤防除、発病株の除去など、必要に応じた対策を行うことで、健全な定植苗を確保する。	2		
予防			14	栽培管理	採光と通風を確保するため密植を避け、作目、品種に応じた適正な植え付け密度とする。	1		
予防			15		【重要】 品目・品種に応じた整枝、せん定、葉かき、間引きを行い、採光と通風を確保する。	2		
予防			16		施設栽培では、施設内が高温・多湿にならないように、適正なかん水と適切な換気を行う。	1		
		防除	17		発病株や罹病部位、害虫被害果、ヨトウムシ類の卵塊、若齢幼虫集団などは、発見次第除去してほ場外に持ち出すなど、適切に処分する。	1		

奈良県総合防除実践指標 野菜類

2026年10月策定

			番号	管理項目	実践ポイント	点数	チェック欄 (点数)	
予防	判断	防除					実施目標	実施状況
予防			1 8	物理的防除	【重要】 畝上へのマルチ被覆や敷きわら、または通路への防草シート等敷設で、雑草を抑制する。	2		
予防			1 9		露地の播種栽培では、寒冷紗等によるベタがけを行う。	1		
予防		防除	2 0		【重要】 施設栽培においては、防虫ネットまたは粘着シートなどの侵入抑制資材を開口部に設置し、害虫の発生抑制を図る。	2		
予防			2 1		ほ場の外周または通路に近紫外線反射マルチを敷設し、アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類の飛来を低減する。	1		
予防			2 2		施設栽培においては、近紫外線除去フィルムを展張して、害虫の侵入を抑制する。（ナス、イチゴ等、ミツバチ導入施設を除く）	1		
予防		防除	2 3		【重要】 ヨトウムシ類の産卵を防止するため、作物の生育に影響しない場合は黄色ＬＥＤランプなどを点灯する。	2		
予防		防除	2 4		ＵＶ－Ｂランプを設置・照射する。	1		
		防除	2 5		【重要】 化学農薬に対する代替手段として、気門封鎖剤などの物理的防除剤を防除体系に導入する。	2		
予防		防除	2 6	生物的防除	【重要】 抵抗性害虫対策として、天敵製剤が利用可能な品目ではこれを導入する。（ただし、安定した防除体系が確立されていない場合は除く）	2		
	判断		2 7		施設栽培で節足動物天敵の天敵製剤を使用する場合は、放飼予定時期や併用可能な農薬・使用できない農薬、放飼前後の栽培管理計画（葉かきや農薬散布などの時期）を確認する。	1		
		防除	2 8		化学農薬の使用量を減らすため、微生物農薬またはＢＴ剤を薬剤散布ローテーションに加える。	1		
		防除	2 9		【重要】 天敵製剤を使用する場合は、農薬の使用に際しては、天敵類に影響の少ない農薬を選択する。また夏秋期の露地栽培では土着天敵に影響の小さい農薬を選択する。	2		
予防		防除	3 0		土着天敵の活動を強化できる天敵温存植物が明らかな場合は、これを利用する（露地ナスのミナミキイロアザミウマに対するフレンチマリーゴールド、露地ナスのアブラムシ対策のソルゴーなど）	1		
	判断		3 1		天敵利用に取り組む場合は、定期的に天敵類の発生状況を確認する。	1		
予防			3 2		【重要】 栽培初期に発生しやすい病害虫の種類に応じて、播種・定植時の灌注剤または粒剤の施用により定植後の発生を有効に抑制する。	2		
予防		防除	3 3		降雨時など、感染リスクが高い時期の防除を徹底する。	1		

奈良県総合防除実践指標 野菜類

2026年10月策定

			番号	管理項目	実践ポイント	点数	チェック欄 (点数)	
予防	判断	防除					実施目標	実施状況
		防除	3 4	化学的防除 (ＢＴ剤、微生物農薬、その他生物由来の農薬や気門封鎖剤などを散布する場合も含む)	薬剤散布にあたっては、整枝、剪定、葉かき作業後に行う等、病害虫の発生部位に薬剤が十分かかるようにする。	1		
		防除	3 5		【重要】 農薬の散布時には適正な噴霧圧で病害虫の発生部位を狙い、散布後に薬液付着の良否を確認して、散布むらが少なくなる散布動作を工夫する。	2		
		防除	3 6		チョウ目の防除は農薬の効果の高い若齢幼虫期に散布する。	1		
		防除	3 7		結球野菜では、結球前の徹底防除を行う。	1		
		防除	3 8		【重要】 薬剤選択の際は、同一系統薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 この際、育苗時や定植時に使用した薬剤を本ぼでも使用する等、連続使用とならないように留意する。	2		
		防除	3 9		【重要】 地域内での薬剤抵抗性の発達の有無を確認し、抵抗性が発達した農薬の使用を控える。	2		
		防除	4 0		授粉昆虫を使用する場合は、これに影響の少ない農薬を選択する。	1		
	判断	防除	4 1	農薬の安全使用	【重要】 使用前に、農薬のラベルに記載された使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）確認し、遵守するとともに、周辺にドリフトしないように配慮して農薬を散布する。	2		
	判断		4 2	作業日誌の記録	【重要】 各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、栽培管理状況、農薬を使用した年月日及び場所、使用した農薬の種類又は名称、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数等を作業日誌として記録する。	2		
	判断		4 3	情報収集	【重要】 農業総合研究センター（病害虫防除所）等が発表する発生予察情報等を閲覧し、病害虫の発生予測を確認する。	2		
	判断		4 4		【重要】 ほ場内の見回りや粘着トラップ・性フェロモントラップの設置などによって病害虫の発生状況を把握し、防除の要否と時期を判断する。	2		
	判断		4 5		総合防除や農薬適正使用など、適切な防除に必要な情報等を入手するため、公的機関や農業者団体が開催する会合に参加するか、公的機関等の信頼できるＨＰ等を閲覧して情報収集を行う。	1		
					対象となる実践ポイントの合計点数（a）			
					実施できた実践ポイントの合計点数（b）			
					評価結果（b／a×100）			

注１： 個別の品目・作型の実践指標が策定されている場合は、そちらを使用する。

注２： チェック欄では、実施できた取り組みは左の点数を、未実施の場合は0を記す。当該実践ポイントが当該農家にとって対象外であった場合（下例）は「－」と記す。

例： 農薬不使用の農家における、農薬安全使用の取り組み
自家育苗しない場合の育苗時期の取り組み
露地栽培での栽培終了後の施設密閉 など